

新着図書案内

エピデミック

東京近郊の町でまたたく間に広まった新興ウイルス。重症患者が爆発的に増え、死者が出はじめても感染源は特定されなかった。

疫学者ケイトはこの災厄を封じ込めるために立ち上がった。

未曾有の人間ドラマ、緊迫の10日間をスピード感溢れる筆致で描きます。



川端裕人／著
角川書店

キレる大人はなぜ増えた

公共の場で暴れる人、対応が悪いとトップに直訴する人、なにがなんでも自分だけが正しいと思ひ込む人…。

いつから日本人はこんなにもキレやすくなったのか。希代の「世相ウォッチャー」である精神科医が臨床での経験をもとに現代社会の病理を読み解き、キレないための処方箋を示す。



香山リカ／著
朝日新聞社

図書室だより

クルマが長持ちする7つの習慣

意外と知らないクルマを長持ちさせる方法。意識しなくても長く乗れるクルマにするには、日ごろのちょっとしたことに気を遣うだけ。普段の運転の癖や、消耗品に関心を示すだけでも違いが出てくる。結果、長持ち＝経済的にお得ということ。「知らずに乗ってるみなさん、損してますよ！」



松本英雄／著
二玄社

こぎつねはたびだつ

春、かわいい赤ちゃんこぎつねが生まれた。親ぎつねはひとおしそくに赤ん坊を育てていく。そしてえさのとり方や、危険から身を守る方法を教えていくのだ。親はこぎつねのひとりだちの時期を見極め、その時期を迎えると後ろを振り向くことなく歩き出す。自然の移ろいとともなこぎつねの成長を見つめる絵本。



ケイト・バンクス／文
今江祥智／訳
ブロンズ新社

みんなの本です。

返却期限はきちんと守りましょう。

●開館時間／9時～17時、昼休み時間もOK

●休館日／月曜日（祝日の場合は翌日）

益城町公民館 図書室 ☎286-3111 内線195

出資金商法にだまされないで

◆正体不明の出資話はこんなにある

【事例1】親しい友人から「海外の養殖事業に投資する組合がある。300万円出資すると1年後には必ず2倍になる」と誘われ、出資したが配当も支払われないし、出資金も戻ってこない。

【事例2】自宅に「半年後に上場する株があるので、特別に譲る。買えば絶対にもうかる」と電話があり、200万円振り込んだが上場されない。株券を売った会社は行方不明。

事例1の「組合契約」は、利益がなければ配当はあり得ません。最初から、確定配当をうた

う契約は組合契約とは言えず、詐欺を疑うべきです。

事例2は、株式を売買するためには、証券業の登録が必要です。無登録会社では、株式売買はできません。

◆出資商法とはどんなもの？

ここ数年、法律で必要とされている条件を満たしていない「まがいの金融取引や事業」に出資して被害にあうというトラブルが全国で急増しています。特に匿名組合ファンド、海外法人投資、不動産ファンドなど、消費者にとって未知のしくみを自称しています。合法的な金融取引に必要な許認可がないものや、そもそも事業内容が不明と

かしこい消費者

いうものもあります。

勧誘の対象は高齢者が多く「銀行の何倍もの利子」や「老後資金を増やせる」などをうたい文句に「元本保証、高利息」と勧誘します。リターンが大きければ、リスクも大きいはずですが、リスクの説明はまったく行われません。

◆なぜ出資金商法の被害にあうのか？

多くの消費者はこれまで預貯金の経験がなく、金融知識を持っていません。他方「新しい投資で高収入」などの情報を耳にするため、自分が知らない有利な出資話があっても不思議でないと、思いがちです。しかも

出資金商法では、合法的な金融取引や事業と見せかけるために、意図的に難しい金融用語を駆使して、合法的な取引や事業と思いつまむことになりがちです。

◆被害にあわないために

・悪質業者を寄せ付けないこと。必ずもうかるという投資はあり得ません。

・取引や事業の内容が理解できない場合は契約しないこと。最低限許認可を持つ登録業者かどうかを確認します。消費生活センターや金融庁などに問い合わせしてみるとよいです。

（国民生活センター発行「くらしの豆知識」より）

熊本県消費生活センター ☎354-4835

役場住民生活課住民係 ☎286-3111 内線111・112

消費者地域相談員

遠山美智子 ☎286-4125・大塚 慶子 ☎286-4792

吉村 静代 ☎286-5914・富田セツコ ☎286-6525